令和５年

総務委員会
所管事務調査 会議録

１１月１０日（金）

防　府　市　議　会

令和５年１１月　総務委員会所管事務調査会議録

○日　　時　令和５年１１月１０日（木）　午前１０時

○場　　所　議会棟１階・第１委員会室

○付議事件　防災危機管理について

防災ネットワークの構築について

○出席委員（６名）

総務委員長	髙　砂　　朋　子
総務副委員長	梅　本　　洋　平
総務委員	今　津　　誠　一
〃	曽　我　　好　則
〃	松　村　　学
〃	三　原　　昭　治

○欠席委員（２名）

総務委員	橋　本　　龍太郎
〃	久　保　　潤　爾

○委員外議員（５名）

青　木　　明　夫

石　田　　卓　成

河　村　　孝

田　中　　健　次

村　木　　正　弘

○説明のため出席した者（３名）

総務部長	白　井　　智　浩
総務部危機管理監	齊　藤　　忍
防災危機管理課長	関　屋　　拓　亮

○出席書記　　**中　司　　達　朗**

午前１０時　　開会

○髙砂委員長　おはようございます。それでは、おそろいでございますので、ただいまより総務委員会を開催いたします。

本日、欠席の届出のありました委員は、橋本委員及び久保委員でございます。

本日は、閉会中の継続調査事件となっております防災危機管理についての防災ネットワークの構築についてを調査いたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

〔執行部説明〕

○白井総務部長　最初にちょっとお断りをさせていただければと思います。本市の職員が収賄事件を起こしまして、委員の皆様には御迷惑と御心配をおかけして大変申し訳ございません。現在、二度とこのようなことのないように、全市、全職員対象に改めてコンプライアンス研修を早急にやるということで、今、準備を進めております。何とか１１月の終わりから年内には１回、全員に周知できればと思っております。どうぞよろしくお願いします。御迷惑をおかけしました。

本日でございます。防災について御説明させていただく機会を与えていただきましてありがとうございます。本年は関東大震災１００年の節目ということで、６月の地域防災訓練とかリーダー研修会、そして、８月には青少年科学館ソラールでの防災啓発企画展等を行っております。そうした中で、１１月１日には山口大学の三浦名誉教授、それから、防府市防災士等連絡協議会の宮本会長、そして市長によりまして防災セミナーを開催させていただきました。本日の内容につきましては、市として市長がこの前セミナーでしゃべった内容が防府市としての防災に対する基本的な考え方ということにもなろうかと思いますので、そのときの資料で改めて担当のほうから説明をさせていただければと思います。また、しっかりと質疑等も皆さんの御意見を頂いて、今度、来年に備えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

○髙砂委員長　ありがとうございます。

○関屋防災危機管理課長　ちょっとスライドを使いますので、ちょっと準備させていただきます。

では、改めまして、皆さん、おはようございます。防災危機管理課の関屋です。今、部長が申しましたように、１１月１日の防災セミナーで市長がしゃべった内容に基づき、それを説明させていただきます。途中資料は使用いたしますけど、メインはスライドで御説明しますので、スライドを見ていただければと思います。途中、市長の個人的なお話も出

てきますけど、ぜひそのあたりも併せて紹介してほしいというのを預かっていますので、併せて聞いていただければと思います。

それでは、始めさせていただきます。

本日のお話、主に３つ、「防災に対する市長の思い」と「今年の大雨の対応」と「市民の皆様へのお願い」となります。

まず１点目、防災への市長の思いについてです。

この写真は、市長の小学生時代の日記の一コマです。市長の台風好きは議員の皆様も御存じのとおりなんですが、子どもの頃から台風のコースを日本地図に落とし込んで、データを書き込んで、分析もされています。我々も市長から台風日記をつけていたという話は聞いていたんですけど、正直冗談だろうと思っていた部分もあったんですが、本セミナーの準備のために日記を渡されたときに、本当だったんだなと知って驚いたところです。ちょっと見にくいんですけど、左のほうに先生がコメントで台風情報頼みますとも書いておられます。この話は有名で、この日、地震をテーマに、この後御講演いただいた山大の三浦名誉教授も講演の中で、池田市長は台風フェチで、私も頼りにしていましたと笑い話を交えてコメントをされていました。

では、ここから振り返りに入ります。

まず、防府市に影響を与えた災害として、平成３年の台風１９号です。これ、いわゆるリンゴ台風と呼ばれていまして、猛烈な風による風台風で、防府市でも最大瞬間風速毎秒５０メートルを超えまして、１週間以上停電が続くのは御記憶にあるかと思います。これが、暴風により中関の県道の電柱が倒れた写真です。台風で電柱が倒れるというのは、多分山口県なり防府市では誰も思いもしなかったことだったと思います。

続きまして、平成１１年９月２４日の台風１８号。こちらは、山口県の上陸が大潮の満潮と重なって記録的な高潮となった台風です。こちらは向島の、ちょっと分かりにくいですが、郷ケ崎の児童公園が水没した写真です。市内では、床上・床下浸水９５８棟などの被害に見舞われました。こちらも御記憶あるかと思うんですが、山口宇部空港です。高潮で空港ターミナルが水没し、駐車していた約６００台の車が屋根まで浸かりました。このときは、台風は風というイメージで、風を避けるために車をわざわざ空港駐車場に移動させた方が多くいらっしゃったということで、この水没が大きな話題になりました。当時、空港職員の方は、泳いで飛行機や事務所の確認に行かれたとのことです。

この２つのほか、昭和の三大台風と呼ばれる伊勢湾台風、室戸台風、枕崎台風は、いずれも９月の中・下旬に日本に上陸しています。今年、防府市に台風の被害はありませんでしたけど、やはり台風は９月中・下旬が最も危険な時期ということで、来年以降もしっか

り備えてまいりたいと思います。

こちらが、防府市にとって決して忘れてはならない災害、１４年前の平成２１年７月２１日豪雨による土砂・土石流災害です。当日、本市は２４時間降水量２７５ミリ、そして、観測史上１位の１時間降水量７２．５ミリの大雨に見舞われました。小野・右田地域を中心に土石流による甚大な被害が発生し、関連死も含め１９名の尊い命が失われております。住家の全壊・半壊は９１棟、床上・床下浸水が１，１２６棟となりました。土石流が直撃した真尾の老人ホームの様子は、連日全国放送されました。国道２６２号は剣川の土石流によって寸断され、通行止め約１か月半で、当時、山口市には高速道路を経由して向かうことを余儀なくされました。

この前の年、平成２０年に創設されたのが国の緊急災害対策派遣隊、いわゆるＴＥＣ―ＦＯＲＣＥという部隊で、西日本で初めて防府市の被災地に派遣されまして、渓流の危険度の点検など、緊急的な被害状況の調査に当たられました。

また、被害が大規模で、土砂災害後の危険な状況に緊急的に対処するため、国が初めて直接砂防事業を実施されました。これも防府市が初めてのことで、砂防堰堤９基を含む砂防施設が、今、整備されています。

また、県では、自衛隊や他県からも含めまして７機のヘリコプターを発災現場に集結させて、孤立者の救助が行われました。こちら、ちょっと写真見えにくいんですが、ＤＭＡＴといいまして、災害派遣の医療チームです。これが出動したのも、このときが県内では防府市が初めてのことでした。

この写真は、平成２１年７月豪雨の際に、当時、県の副知事として災害対策の陣頭指揮を取られた西村亘氏が刊行された本です。市長はこの西村元副知事に徹底的に防災について叩き込まれたということで、防災対策を市政の一丁目一番地として取り組むことのきっかけの一つが、この西村氏からの指導によるものと当日言われておりました。

こちらは、市長が就任された直後、平成３０年７月の倉敷市の小田川など、西日本を中心に河川の氾濫による浸水被害が発生した事案です。この災害をきっかけに、河川の浚渫が全国的に大変重要な防災対策と認識に変わりました。防府市では、この河川の浚渫は喫緊の課題であると当時からすぐ捉えまして、国や県と一体となって市内の河川の浚渫にスピード感を持って取り組んできました。その結果、国やほかの自治体からも高い評価を頂いております。これは、その事例の写真です。

また、このちょっと上にあるんですけど、国の会議の説明資料にも取り上げられまして、全国的にも防府市の事例は国・県の連携事例として紹介されました。この流れは引き続き持続させて、国や県と一体となって河川の浚渫には取り組んでまいります。

ここからは、今年の大雨の対応についてです。

本市では、今年の梅雨、2週続けて２００ミリを超える大雨に見舞われました。これは、記録が取れる限り初めてのことです。本日は、避難指示を出した6月３０日深夜の災害対策本部の対応について振り返ります。

災害対策本部では、情報が入り次第すぐに、ホワイトボードにこういった情報を時系列で書き込みます。紙やパソコンももちろん使用するんですけど、すぐに共有するという場面では、ホワイトボードがやはりアナログですけど活躍します。

当日は、6月３０日の夕方4時２０分に、本市に大雨警報が出されました。防災関係課による警戒体制を強化するとともに、降り始めからの総雨量は、そのときそう多くなかったんですけど、自主避難の受入れを開始しました。深夜に入りますと、山口県に線状降水帯が発生しまして、本市では午後１１時１０分に土砂災害警戒情報が発表されました。これを受け、直ちに災害対策本部を設置しました。

ちなみに、この線状降水帯とは、次々と発生する積乱雲が列になって同じ場所を通過することでできる強い雨のエリアのことです。雲がやまないので、どんどん降り続けると。平成２６年8月の広島県の集中豪雨以来、注目されることになりました。

この写真は、災害対策本部の状況です。このときは、山口河川国道事務所の方が連絡担当として、佐波川の状況について説明されている場面です。6月３０日の場合は、7月1日、日付が変わった午前0時過ぎから雨が激しくなりまして、災害対策本部が非常に緊張しました。本部会議が終わった後、深夜0時５８分に国の山口河川国道事務所長から市長に、激しい雨が長期化する恐れがある。さらに警戒を強めてほしいとホットラインが入りまして、ここが一番緊張したところです。これを受け、市民の命を第一に考え、まだこの雨ならぎりぎり避難できる、深夜1時ということで、ぎりぎりのタイミングという判断の下、土砂災害警戒区域に避難指示を発令し、避難を呼びかけました。あわせまして、防災士等連絡協議会の宮本会長ですとか、対象の自治会長さんにも個別に御連絡をしております。

こちらが当時の雨雲レーダーの状況です。山口県の西半分にもう真っ赤な雨雲レーダーがかかっております。

もう一つ参考として、この写真は、降り始めからの、ちょっと見えにくいんですけど、時間ごとの雨の量と、佐波川などの河川の水位を記録しているホワイトボードです。災害対策本部では分析チームを設けて、２４時間体制でこういった監視をしております。もちろん国や県とも連携を取って進めております。このたびの大雨では、結果的には、先ほど申し上げましたとおり、国・県・市が連携して河川の浚渫に取り組んだこともありまして、

河川に関する大きな被害は生じませんでした。

こちらも分析の参考の写真で、これは県の土砂災害警戒情報システムというもので、大雨による地域ごとの土砂災害の発生の危険度を地図で確認できるもので、これ１０分ごとに更新されて、危険度が頻繁に変化します。どの地域に土砂災害の危険度が高まっているかをこういった形で常に監視して、避難情報の発令の判断につなげています。

こちらは、その翌週ですね。７月１０日の朝、向島の小田地区につながる県道に土砂が入った写真です。小田地区が一時孤立する事態となりまして、報道でも大きく取り上げられました。災害対策本部にこの情報が入ったときに、市長は、海からもう現地に入るしかないとすぐに判断して我々に指示されたことから、直ちにその手配に取りかかりました。山口県の漁業協同組合、消防団の協力を得て、市の連絡職員や食料などの必要な物資を積んで、昼には小田に入ることができました。翌朝には、保健師２名も現地に派遣しました。この間、県と中国電力は迅速に対応していただいて、電気はその日のうちに、道路は翌日に復旧することができましたので、やはり日頃から関係機関と連携をしっかり取っていく必要があり、そのおかげだったかなと思っております。また、やはり本市には県の河川国道事務所ですとか、県の土木建築事務所があるというのも大きな強みだと思っております。この後、新庁舎には県の土木事務所も入りますので、より一層緊密な連携ができて、さらなる体制強化につながるものと思っております。

ここまで災害を振り返りまして、ここからは市民の皆様へのお願いという形で、避難情報の説明に入ります。

避難情報と言えば、この表を御覧になられると思います。ＰＤＦの資料１の４ページにも少し詳しい資料を、同じものを置いております。この表は一応分かりやすく国としては作ってあるんですが、なかなか一般の方には情報量が多くて難解だと思いますということで、このセミナーにおいては、避難情報について必ず知っていただきたいものは、高齢者等避難と避難指示ですとして御説明しました。市が発令する避難情報には、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保があります。このうち高齢者等避難と避難指示については、しっかりと市民の皆さんに覚えていただく必要があります。

まず、高齢者等避難は、避難に時間のかかる高齢者ですとか、障害をお持ちの方ですとか、妊産婦さんなどが危険な場所から避難を始めるということです。避難指示は、もう危険な場所から全員が避難することです。避難指示を発令する前に、必ず高齢者等避難を発令するとは限りません。このたびの大雨のように、天気が急変した場合などには高齢者等避難を出すことなく、初めから避難指示を発令します。なお、一番上にあります緊急安全確保は、もう既に災害が発生しているか、切迫している状況です。なので、通常は避難す

る余裕がない状況ということになりますので、例えば土砂災害の場合は、もう家から離れずに、逆にもう家の中で崖から少しでも離れた部屋に移動するですとか、何とか命を守る行動を取っていただくことになります。ですので、もうこうなる前に、避難指示の段階や高齢者等避難の段階で、危険な場所から全員避難していただく必要があります。

この高齢者等避難や避難指示は、大雨による土砂災害のほかにも、河川の氾濫による洪水ですとか、台風による高潮、地震による津波の際にも発令します。この場合、自らの命を守るために、じゃあ、災害に対して自分の住んでいる場所が危険かどうかをしっかりと把握していただく必要があります。

防府市では、様々な自然災害のリスクを地図に記載したものが、このハザードマップです。避難場所も掲載しています。これは避難に欠かせない情報でありまして、市では、土砂災害、洪水、高潮、津波の災害ごとにハザードマップを作成して、各家庭にお配りしています。

また、現在、ＧＩＳを活用したデジタルハザードマップというものも、今、構築を進めておりまして、来年の梅雨時期には、スマートフォンなどからいつでも確認できるようになる予定です。

また、今、申しました避難指示などの避難情報は、市民の皆様に確実にお伝えしなければなりませんので、市では、防災行政無線をはじめ、防災ラジオ、防災メールなどあらゆる手段を駆使して避難情報を発信しています。また、聴覚や視覚に障害をお持ちの方には、電話やファックスサービスによる発信も行っています。このあたりもＰＤＦの３ページに資料を載せております。

こちらの防災ラジオは、７５歳以上の高齢者がおられる世帯に無償でお配りしております。これは本市独自の取組でございます。

また、防災行政無線については、特に大雨のときには放送内容が聞こえにくいというお声を頂くこともございます。この場合、放送が聞こえたら、なかなか聞こえづらい場面もあるかと思うんですけど、内容がよく分からなくても、とにかく何か緊急事態が起きている、災害の危機が迫っているんではないかと思っていただいて、何か聞こえたなと思ったら、防災ラジオですとか、メール、テレビ、ラジオで避難情報を確認してくださいとセミナーでお伝えしました。自治会長さんですとか、防災士の方に聞くのもいいですねということも伝えています。ぜひ議員の皆様におかれましても、これらのことを地域の方にお伝えいただければと思います。

最後に、市として一番重要なこととしてお話したのが、災害の対策のキーワードに自助・共助・公助があります。自助は、自分の身を自分で守ること。共助は、地域や御近所

で声をかけ合い、共に助け合うこと。公助は、一人一人のお命を守るため、市役所や消防などの公的機関が自助・共助を全力で支えることです。その中でまず一番訴えたいのは、やはり自助としております。共助・公助は自助が大前提になりますので、やはりお一人お一人が助かりたいという気持ちを強く持っていただくことが何より重要になりますので、自分の命があってこその共助・公助と考えております。

このたびの大雨の話も踏まえまして、災害対策に万全はございません。しっかり備えていても、どうしても災害のたびに課題は生じてきます。それに対して常に改善を行いまして、緊張感を持って備えて今後もまいります。このたびの大雨対応においても、改善すべき新たな課題がありましたので、まずは、避難情報に基づく的確な避難行動につながるよう、防災行政無線の放送内容を、今、少し長いというお声が多いこともありまして、端的に短く見直してまいります。土砂災害警戒区域内にお住まいの皆様にも確実にお知らせを周知することを行ってまいります。

また、来年度は、今、この防災リーフレットを全面改訂しまして、全世帯にお配りします。こちらも分かりやすく改訂したいと考えております。

では、話題変わりまして、防災ネットワークの構築についてお話しします。

こちら、今、資料２としてお配りしております。

防府市では、総合計画にありますように、広域的な観点から、防災広場などの防災拠点を市内各地域に整備しています。主な施設を御紹介します。

まずは、今回ロゴもできました、子どもたちに人気のメバル公園です。子どもたちへの防災教育施設であるとともに、災害時には物資輸送の保管場所などの機能を持ちまして、県の海上輸送基地を後方支援する防災施設となります。

続きまして、キリンレモンスタジアムと向島運動公園です。こちらは大規模災害時の広域避難場所であるとともに、自衛隊や緊急消防援助隊などの集結基地にもなります。

こちらが現在の文化福祉会館のあるエリアです。文化福祉会館は、市役所新庁舎に機能を移した後に解体しまして、その跡地に新たに防災広場を整備してまいります。

こちらは、現在、佐波川右岸に進めている広域防災広場です。このたび防災広場の隣に県の総合医療センターが建て替えることとなりましたので、医療センターが隣になることで、相乗効果によって防災広場の機能がより強化なものになります。令和７年度中の完成を、今、目指して取り組んでおります。

最後に、市役所の新庁舎についてです。令和７年１月供用開始となります。新庁舎には、県の土木建築事務所や保健所など、また、市の社会福祉協議会も入ります。新庁舎は本市の安全・安心の中枢拠点となりますので、しっかりと完成に向け取り組んでまいります。

以上が防災ネットワークでございます。

続きまして、セミナーの当日、Ｊアラートの説明ということで、まず、弾道ミサイルのサイレンを流しました。１回目は予告なく流して、やはり会場の皆さん驚かれておりました。２回目に、職員が壇上に上がって避難行動をどう取るべきかというのを実演を行いました。この弾道ミサイルのＪアラートの実際のサイレンは、実は、一斉情報伝達試験の際も流れませんので、せっかくの機会ですので、ここでちょっと流してみます。（サイレン音）これが弾道ミサイルが日本に向かって発射されたときに、防災行政無線ですとか防災ラジオから流れるサイレンです。このサイレンが鳴ったときは、山口県の上空をミサイルが通過する可能性がありますので、時間の猶予がもうほとんどありませんので、外にいる場合は、近くの建物の中に入っていただく。近くに建物がない場合は、前の真ん中にありますように、地面に極力低い姿勢で伏せて頭を守る姿勢を取る。また、屋内にいる場合は、ガラスの破片が飛ぶ可能性があるので、窓から離れるといった行動を取っていただきたいと思います。これは、原則的に避難の呼びかけを解除するサイレンがまた鳴るまでの間です。こちらは、ＰＤＦの５ページにも資料を用意しております。

この表は、Ｊアラートが発令された事例の一覧です。昨年５年ぶりに発令されまして、今年はこれまでに３回発令されていますので、御記憶にもあるかと思います。直近では、この８月に北朝鮮からの弾道ミサイル発射を受けまして、この地図にあるように、上空を通過する可能性があった沖縄県にＪアラートが発令されました。点線が実際のミサイルの軌道ではないかと言われています。

こういうのを受けまして、この９月からＪアラートの迅速化が図られまして、また、発令対象が少し範囲が広がりました。この図は広域化の様子を示したものです。これまでは、ミサイルが上空を通過する可能性がある都道府県にだけ発令されていたんですけど、この図にあるように、隣の都道府県にもＪアラートが発令されることとなりました。ですので、弾道ミサイル飛来に対しても、自らの命は自ら守るという気持ちを強く持っていただければと思います。

以上がＪアラートで、最後に、Ｊアラートには地震のサイレンもございます。こちらも本日御用意していますので、流します。これは試験放送でも流れているので、聞かれたことがあるかと思います。（サイレン音）

こちらは、当日のセミナーで市長がお話しさせていただいた内容になります。せっかくの機会ですので、当日は、地震の専門家でもある山口大学の三浦名誉教授と防災士等連絡協議会の宮本会長からもお話しいただきましたので、ポイントのみ御紹介します。

三浦教授におきましては、南海トラフ地震につきまして、南海トラフ地震の時期は非常

に迫っているということ。これは国の資料にも出ていると。最短で今後１０年以内ぐらいがＸデーじゃないかと言われました。防府市においては、震度５弱程度の地震が約３分続くということです。想定される津波の高さは、満潮時で算定されていますので、津波そのものに対してはそこまでの危険性はないんですけど、地震による被害によって津波の影響が出る可能性があるというお話をされておりました。実際に地震速報から揺れが来るまでは約３０秒です。実際は５０秒あるそうなんですけど、その地震速報の装置が察知するのに１０秒、２０秒かかるので、実際は３０秒余裕があるということです。その間でまず全力で命を守る行動を取ると。一番いいのは、寝室に極力物を置かないのが一番いいとおっしゃられていました。その後、防府市への津波の到達までには、南海トラフは２時間猶予があります。ですので、この間に確実に全市民を避難する必要があるというものです。２時間ありますので、この間にいろいろ対策が取れるということでおっしゃられていました。一番大事なのは、防府市民と山口県民が死者がゼロとなることで、より被害の大きい地域への支援が我々元気であることでできるという、そのために死者ゼロを目指す必要があるということを強くおっしゃられておりました。

続きまして、防災士等連絡協議会の宮本会長におきましては、防災士としての地域の防災活動の紹介ですとか、防災士等連絡協議会の立ち上げから今日までについて、なかなか個々の防災士が地域で活動できている事例と、なかなかうまく活動できていない事例があるので、しっかり支援していきたいと、あるいは、底上げの必要性についても語っておられました。本年度、昨年度は、会の独自で防災イベントも実施されておりますので、そういった事例を積み上げてしっかりと進めていきたいということをおっしゃられておりました。結果的にこのセミナー、約３５０名の参加をいただきましたので、盛況に終わることができました。

以上、簡単ではございますが、御説明申し上げました。ありがとうございました。

○髙砂委員長　今、課長が説明してくださったそのものの資料はございませんけれども、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓの総務委員会の中に今日の主な資料が入っておりますので、併せて見ていただきながら、御質問等があれば、これから求めたいと思います。質疑を求めます。よろしくお願いいたします。

○松村委員　大変よかったなと思っております。私がまず一番言いたいことは、本会議でもちょっと言わせてもらったんですけど、例の防災無線。今、言われたように、やっぱり改良していこうということはすごく感じまして、それについてはすごく評価いたしております。短くするとか、先ほど音が鳴っている、何か起こっていると感じてほしいとおっしゃっておりました。それぐらいしかもうできないんであろうとは思いますけども、今後ど

ういうふうに改良するか、もう大体あらかた頭の中で考えているなら、それをちょっと述べていただきたいんですが。

その前に、今までこの防災無線の子局等を整備するのに、たしかこれ日立製で、もう十何年前に造ったと思うんですけど、分かれば、実際今までもう予算どれぐらい、子局やらいろいろ、その音をちゃんと聞こえるためにどれぐらいの整備費がかかっているのかということと、子局どういうふうに整備してきたのか、ちょっとまず一回おさらいをさせていただきたいと思います。分かる範囲内で教えてください。

○関屋防災危機管理課長　お答えします。

整備のちょっと順序は記憶していないが、今現在、子局が６０か所ございます。毎年、業者による全箇所の点検は行っております。あわせて年次計画によるその維持補修、部品の交換も行っております。導入は平成２１年、２０年度に整備しまして、２１年４月に運用開始です。導入開始時の経費が約１億７，０００万円。当初は５６か所でした。スピーカー５６か所。ちょっと４か所増えた年次が、ちょっと今、すいません、手元ございません。

○松村委員　４か所しか増やしてないということね。

○関屋防災危機管理課長　そうですね、数としては。

○松村委員　予算的には全体的にどれぐらいかかっているか。

○関屋防災危機管理課長　当時、導入が約１億７，０００万円。

○松村委員　いやいや、子局と、また据置き言うたでしょう。結構な金額じゃなかったかなと思ったんですけど。それはもう分らん。

○関屋防災危機管理課長　直近の事例ですと、１，０００万円弱ぐらいです。直近の、例えば、小野公民館に据えた事例ですとか。

○松村委員　私、例えば、防災というのは、全てのツールを使って１００に近づけていくという、当時から所管部課においてはそういう考えでやられていると、私もそれしかないと思っております。もちろん防災無線が１００％機能を果たすと思っていないんですけど、今これだけ金をかけても、実際、音が何か鳴っていると感じている家が多分ほとんどないんじゃないかなというのが、特に土砂災害のときというのは、大体大雨が降っていますよね。大雨が降っておるときは、家の中にまずいるでしょうし、家の中いても、ザーザーして窓も閉めているわけですから聞こえないんですよね。ですから、これをどういうふうに今後、音をちゃんと感じてもらえるようにするんか。ここですよね、ポイントはね。だから、僕も言いましたけど、もう音が鳴っているようなで、もう十分分かると。もう今のＪアラートでもそうですけど、鳴り方、音、音楽によって判断できるように国民全体がそう

なれば、防災意識が高い国家として成立すると思うんですけど、まず市民に、この音が鳴ったら土砂災害が来るよというのを教えていく、それがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてちょっと詳しいお考えを教えてください。

○齊藤危機管理監　今、防災無線ということで、防災無線を導入する前は、広報車でそういったお知らせをしていたということで、平成２１年度防災無線を導入して、いろいろ大雨のときは聞こえづらいこともあると。避難情報は、大雨の伴うときもありますけども、大雨が降らないときに流す場合もございますし、先ほどのＪアラートとか、地震等もございます。それぞれの災害ですね。防災無線の聞こえづらさという課題の中から、平成２１年度以降、防災ラジオを導入して、防災無線を流した同じものが家の中で聞こえると。そのために防府市では、高齢者のいらっしゃる世帯に無償配布させていただいたりとかしておりまして、その後、防災メールであったり、緊急速報メールというのが最近は携帯電話をお持ちであれば、その携帯電話のほうに、ドコモとかａｕとか会社がございますけども、そこから緊急で、もうプッシュで市が流した情報が届くようになっております。何かそういった、今、本当多様な手段で、あらゆる手段で我々もちょっとお伝えするようにずっと務めてまいりましたので、どれか必ず察知するものを取っていただいて、それを取ったら、すぐメールなり、ホームページなり、テレビなりで確認いただくということで、様々な手段を使ってこれからも努力をしていきたいと思っております。

○松村委員　分かりました。私は、ちなみに、防災メールが一番やっぱり、携帯いつも寝ているときも上に置いとって、ブーとかかるんで、必ず気づくんで、若い人とかは間違いなく防災メールのほうが使い勝手いいんじゃないかなと思うんですけど、問題は年配の方とかじゃないかなというふうに思いますね。だから、本当災害が多い地域ほど、逆にこういった無線を整備したほうがいいんかなというのは思いはあります。町なかは、もうほとんど聞こえません。町なかは、さっき、土砂災害もないですし、南海トラフでも割かし松崎、佐波、牟礼のあの辺りぐらいはもう全然かかっていませんしですね。そういうところに今みたいな車を回したり、今の防災無線の整備をしていただけたほうが、いき目が行くんじゃないかなと思ったので、その辺だけちょっと御提示しておきます。

　あと、もう一つ。最後の説明にありました防災広場に、関連施設用地計画地案と書いてあるんですけど、ここには具体的にどういったものが建ってくるんかというのは、ちょっと御説明いただけるとありがたいです。

○髙砂委員長　資料２のほうですね。

○松村委員　はい。資料２です。

○齊藤危機管理監　議員、今おっしゃっていただいたその資料にある関連施設用地計画地

案という、その緑色の部分でございますですかね。すいません、ちょっと資料が分かりづらくてですね。防災広場のエリアが、この青いところになります。オレンジ色と緑の部分が、県が１０月３０日に作成した、医療センターですね。県立総合医療センターの基本構想で示された整備地といいますか、計画地案で、オレンジのほうに病院といいますか、医療施設で、緑側の部分に県の基本構想では、職員の寮とか、職員の駐車場とか、そういったものとして関連施設用地として記載されております。

○松村委員　今度、病院の位置も変わるし、防災広場もできて、多分ここの辺に避難されてくるんですけど、ランデブーポイントとか、あの辺というのは今後どうなってくるんですか。変わってくるんですかね。まず病院にはもう取りあえず造りますよね、あの上に。まあ今度これは県が考えることなんで、あれなんですけど。この防災広場のほうにも造るような感じになってくるんでしょうね、やっぱり。それと、ほかにも今の災害の、今、文化福祉会館とか、いろいろかかっていますけど、それもランデブーポイントの状況は今どうなっているんですか、全体的に。

○齊藤危機管理監　ランデブーポイントって、議員、すいません、ヘリポートのことでよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうですね。病院の側のほうにもヘリポートの、できると思いますけど、もちろん防災広場のほうにも、ヘリポートといいますか、防災広場は広場ですから、当然そこに緊急の際、ヘリポートが止まれるような広場として想定はしております。

○松村委員　その他の防災に、メバル公園なり、キリンレモンスタジアムとか、防府市の運動公園とか、今度文化福祉会館を壊したら多分広場になるんでしょう、あそこの防災広場。だから、あの辺を今後どういう展開になってくるんかなと。今、考えている……。

○齊藤危機管理監　現在、県の「きらら」という消防防災ヘリコプターとかドクターヘリ、これを離着陸できる場所として、総合医療センターももちろんなんですけども、市内に１７か所ほど、例えば、防府高校のグラウンドであったり、佐波小学校であったり、桑山中学校であったり、１７か所ほどそういったある程度の広さとか周りの状況、建物の状況を見ながら、今、１７か所ほど設定はしております、ヘリポートのほうはですね。もちろん佐波川右岸のほうにも出来上がりましたら、ヘリポート地として指定していくということになろうかと思います。

○松村委員　分かりました。ありがとうございました。

○髙砂委員長　委員長からですが、今の１７か所の資料等がもしあれば、ペーパーでもよろしいですので、どういった箇所があるかということをお示しいただければ助かります。新たに計画されているところ等があればですけれど、どうでしょうか。

○齊藤危機管理監　今の、すいません、説明が悪くて。１７か所につきましては、議員様のほうにもお配りした地域防災計画のほうの（「あ、入っていますね」と呼ぶ者あり）資料編のほうに載せさせていただいておりますので、すいません、ちょっと御説明が悪くて。

○髙砂委員長　新たな計画等はないんでしょうか。

○関屋防災危機管理課長　そうですね。そういった防災広場とかを整備していくと、市のほうがそれなりの一定の面積のある広場ですね。そのときにまた位置づけていくという形を取っていきたいと思っております。

○髙砂委員長　じゃあ、そのときにはまたお示しいただけるということで。よろしいでしょうか。

○松村委員　はい。ありがとうございます。

○髙砂委員長　じゃあ、ほかにございませんか。

○三原委員　防災ラジオ、７５歳以上というので、今、状況をちょっと教えていただけませんか、設置状況。

○関屋防災危機管理課長　お答えします。

　すみません、お待たせしました。現在、７５歳以上の無料化を始める前からも含めまして、現在１万２，４４６台お配りしております。対象世帯が１万７，７１３世帯でございます。

○三原委員　ちょっともう一回。対象が……。

○関屋防災危機管理課長　ちょっとお待ちください。失礼しました。令和３年度開始して以降でちょっとまとめさせていただきます。令和３年度から令和５年度、７５歳以上無償化を配布始めてからの実績として、すいません、対象世帯数が１万３，８２３世帯に対しまして８，５６０台お配りしております。令和３年度から。

○三原委員　それで、これは無償の部分。

○関屋防災危機管理課長　無償の部分でございます。

○三原委員　それまでに有償でつけられたという方はどのぐらいいらっしゃるんですか。

○関屋防災危機管理課長　有償部分が３，８８６ほどお配りしております。

○三原委員　これは７５歳以上の有償の部分、３，０００個というのは。

○関屋防災危機管理課長　いえ、これはもう年齢関係なく、防府市にいらっしゃる方は２，０００円で御購入いただけますので、その台数ですね。

○三原委員　じゃあ、全体で１万２，０００ということになるの。

○関屋防災危機管理課長　そうです。１万２，０００です、現在。

○三原委員　それで、いろんな入手する手だてがありますよね。これは７５歳以上を７０

歳以上にすればと思うんだけど、というのが、スマホとかなんかすごく便利がいいから大変助かるんですけど、なかなか高齢になると、そういうものが苦手という方が結構多いんですよね。だから、それをちょっと下げれば、というのが、屋外スピーカーがあるでしょう。もうこれはもうずっと設置後から言われてきているんだけど、聞こえない、何の音か。だから、先ほど言われたのもおかしな、ちょっともう私にはおかしいんだけど、何か音がしたら逃げてくださいとか、そういうレベルの問題じゃないと思うんですよね。やはり確実に伝えるということが防災につながるんですから、だから、そういう意味でも７０以上に引き上げた場合、引き上げてもらえないかというのと、引き上げた場合どのぐらいの費用がかかるのかなと。

○関屋防災危機管理課長　お答えします。

引上げについてはちょっと、御意見ちょっとお預かりするとして、費用としましては、単純に世代約１，０００名として、ですから、５年掛ける５で５，０００。５，０００掛ける、コストが約１万円ですので、５，０００掛ける１万円。（「５，０００万円。５，０００人掛ける１万円で５，０００万円」と呼ぶ者あり）はい。ざっくりですけど、という形になります。

○三原委員　今、即答とかいうんじゃなくて、５，０００万円でまた命が守れればという考え。だから、屋外スピーカーにどんどんお金かけるよりは、はるかにこっちのほうが効率がいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、ＬＩＮＥでやっていらっしゃいますよね。ＬＩＮＥ登録数っていうのは、どのぐらいあります、今。

○関屋防災危機管理課長　申し訳ありません。ＬＩＮＥの登録数は、今、把握しておりませんので、また確認させていただきます。

○三原委員　できたら、こういうところにはそういう資料もちょっと持ってきていただきたいと。それで、例えばＬＩＮＥ、もう今、若い人は、もうとにかくスマホ。例えば、私の自治会なんかでも、会議をやる、何をやるという班長さんの連絡は、あんまりスマホ好きじゃなかったんですけど、一回やってみたら、まあ早いの早いの、返答がね。了解しましたとかで、１分か２分ぐらいで返ってきますよ。仕事中なのにねと思うときも返ってきます。だから、ＬＩＮＥというのはすごく有効だと思うんですよ。ほとんどの人がもう、スマホを持っている人はＬＩＮＥをやっていらっしゃるから。これを個別にやりましょう、やりましょうというのも一つの手だけど、もう一つの考え方としては、事業所にお願いするって考え方もあると思うんですよね。事業所に、いろんな事業所があるから、事業所にお願いして、この普及をお願いできませんかというのも一つの手だと思うので、ぜひそう

いうものにも反映してもらいたいなと思います。

ということで、もう一つ、メールサービス。これは、今、どのぐらいの登録者ですか。

○関屋防災危機管理課長　メールサービスは、今、約１万１，５００人。この令和５年９月末現在です。

○三原委員　恐らく昔から変わらんと思いますよ、この数字。ほとんど一緒の数字で、ちょっと嫌なことを聞きます。質問したことあるんだけど、職員の方はどのぐらい登録されています。

○関屋防災危機管理課長　すいません、ちょっと手持ちございませんけど、恐らく、はい。

○三原委員　というのは、やっぱり呼びかける人が率先して、もうパーフェクトじゃないといけんのですよね、職員の方は。ぜひそのほうを、かと言って、じゃあ、議員さんはどうですかと言ったら、手上げる人もおるかもしれんけどね。じゃあ、よろしくお願いいたします。

○髙砂委員長　ほかにございませんか。ちょっとお待ちください。ただいま委員外議員のほうから発言したいとの申出がございましたけれども、お諮りいたします。委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○髙砂委員長　じゃあ、異議なしということで。

○石田委員外議員　ありがとうございます。先ほどからのお知らせ、どうするかという中で、プッシュ型のメール、これすごい有効で、大きな音も鳴りますし、かなり見てもらえる確率が高いんじゃないかと思うんですけど、これの発出は、現在、防災危機管理課内で文書を打ってポンと押せば、送れるような仕組みになっているんですかね。

○関屋防災危機管理課長　そうでございます。

○石田委員外議員　ありがとうございます。これというのは消防にもあるんですかね、その内容、その同じものが。

○関屋防災危機管理課長　ちょっと同じものはないかと思います。

○石田委員外議員　ありがとうございます。できますれば、防災危機管理課なるべく早くから集まってやられているので、大丈夫なことは多いかとは思うんですけど、消防というのは２４時間、常に詰めておりますので、緊急時にも、急に対応せんにゃいけんときにもできるんで、日頃からその体制整えておいてほしいなというのがまず一つと、テレビなんかの緊急でつけたりする機能とか、地震とかだったら、今、ほとんどテレビできると思うんですけど、それは市からはできるものはないんですかね。

○関屋防災危機管理課長　各御家庭のテレビがつくものですか。

○石田委員外議員　強制的につくやつが、今、機能がついているテレビも多いんですけど。

○関屋防災危機管理課長　今、防府市ではその取組はしていないです。

○石田委員外議員　ありがとうございます。分かりました。今日の資料の一番最後に弾道ミサイルのことが書いてあるんですけど、防府は、かなり世界的に情勢が不安定にもなってきた中で、周辺にちょっと危ないかなという国が３か国ある中で、弾道ミサイル、今までみたいに試験で撃つばっかりじゃなくて、本当に基地があるということで、落ちる、狙われる可能性もかなり高い、防府はですね、じゃないかと思うんですよね。岩国なんかこの前、国に対して、シェルターの設置率が日本が莫大低いということで、スイスとかイスラエルなんかは１００％なんですけど、９０％台の国も多く、５０％以上ある国もかなり多いんですけど、日本は０．０２％ということで、大丈夫かいなと思うんですけど、そういうふうな対応とかも今後は考えていかないといけないと思うし、国のほうからどう……。国のほうの話なんでしょうけど、しっかり声を上げていただきたいなというのが一点と。

あとは、基本的には国際法上、基地を狙うということになるんでしょうけど、その周りのシェルターの設置ですね。これもしっかりと国に対して、岩国のように声を上げていただきたいと。ここが軍用で使われるんかどうかというのも含めて、把握をしておいていただきたいなと。機密なんで教えられんかもしれんのですけど、聞くだけは聞いてみていただきたいなと思います。その辺どうですか。

○関屋防災危機管理課長　今の御意見、確かにおっしゃるとおり、もちろん機密部分はあるかと思いますけど、確認できる部分は確認したいと思います。

○石田委員外議員　ありがとうございます。宇宙軍もできるということで、その可能性、かなり早い段階でそういう司令系の基地は狙われると思いますんで、よろしくお願いいたします。

あと、デジタルハザードマップの話が先ほどあったんですけど、スマホとかでも見れるようになるんかな。今でもできるかどうか分からないですけど、今ないんかな。それで、実際に水害があったら、あなたの家が浸かりますよとか、デジタルなんで、できると思うんですよね。そういう機能もやろうと思えば。あとは、何メートルの津波があれば、あなたの家はこれだけ浸かりますよと、リアルに自分の家をグーグルのストリートビューみたいな感じで見れると、かなり実感が湧くと思うんですよね。本当に逃げんにゃいけんと思ってもらえると思うんですけど、そういう機能もつけれたらいいなと思うんですけど、どうですかね。

○関屋防災危機管理課長　この事業、何か先月あたりに入札が終わって、今、構築中ということなので、すいません、ちょっと防災、担当課ではないので、またその後に仕様もま

た確認させていただきたいと思います。

○石田委員外議員　ありがとうございます。ぜひその辺も含めて、視覚的に捉えるとかなり違うと思うし、あとは、やっぱり今でも転入届があったときなんかは、防災のファイルを渡されていると思うんですけど、そういうときに見てもらったりとかすると、本当に自分のこととして考えていただけるようになると思うんで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○髙砂委員長　ほかにございませんか。

○曽我委員　すみません。基本的に災害は自助が一番大事やということなんですけど、今日みたいなこういう学ぶ機会があれば、また災害についてはしっかり学べて、意識を高めていけるというのはあるんですけど、普通の一般の市民はなかなかそういう機会がないんで、できれば、もう公民館ぐらいの単位で出前講座としてしっかり啓発活動をしていただきたいということと、あと、先ほどもちょっと防災ラジオの話出ましたけど、外の無線というか、については、もう基本的に聞こえないと思うんで、だったら防災ラジオを、５，０００円ですか、通常の値段が。（「２，０００円」と呼ぶ者あり）通常の値段も２，０００円なんですか。（「２，０００円です」と呼ぶ者あり）そうなんですか。例えば、市が補助金入れて１，０００円にして全家庭に普及するとか、そういった対策をしっかりやられたほうが、逆に外のスピーカーをつけるよりは、はるかに効果的かなというのは三原委員と同じなんで、その辺、出前講座をやられたときにそういうＰＲをしていただいて、しっかり普及活動に取り組んでいただければというふうに思います。私も当然災害なんかは結構経験しまして、平成２１年の防府に始まって、２２年で豊浦、豊田とか、あと２５年は萩、阿武町とか、あの辺がもうかなりやられていまして、そういう当然意識は高いつもりなんですけど、なかなか災害というのは忘れた頃にやってくるということで、本当啓発活動が非常に有効かなと。そのとき、災害に遭われるときに、自分がどういう立場にいるかというのをしっかり自分で把握しとかないと、やられてしまうということだと思うんで、そういった意識は非常に大事かなということで、防府市もしっかりその辺、啓発活動をやっていただきたいということでお願いします。

以上です。

○髙砂委員長　それに対して。

○関屋防災危機管理課長　ありがとうございます。今おっしゃるように、出前講座ですが、啓発活動を今、進めているんですけど、今年度コロナ禍が明けて、結構件数もまた復活して増えてきているんですけど、確かにおっしゃるように、来ているところは結構毎年やられているところだったり、参加者も結構去年もお顔を見たなという方だったりするんで、

やっぱり新しいところ、手が挙がらないところにもこっちから仕掛けていく必要があるかなというのは、今おっしゃるとおりだと思いますので、何がしか女性セミナーとか、こちらから働きかけるものもあるんですけど、そういう受け身じゃないような形でしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○髙砂委員長　よろしいですか。ほかにございませんか。

○梅本副委員長　大変分かりやすい資料と説明ありがとうございました。そして、Ｊアラートの音について、音の認知度を上げてほしいと議会で申し上げましたところ、早速実行していただいたことも感謝を申し上げるところでございます。たしか先週の木曜日だったかと思うんですけども、試験警報が流れました。たまたま右田にいまして、確かに聞こえづらかったけども、車の窓を開けて耳を傾ければ、警報音は十分に聞こえる範囲だったかなというふうに私は思います。一方で、今までの私の生活の範囲の中では、ほとんどこの試験警報を聞いたことがないと思えば、先ほどから出ているように、聞こえない場所は、やはり聞こえないんだろうなあということで思います。

その中で携帯の警報、防災ラジオ、行政無線、多角的に伝えていくという手法を取られておられますが、その全てに該当しないケースというのが、パッと思いつくのが登下校中の子どもたちなんです。携帯を持っていない。防災ラジオももちろん持っていない。行政無線は聞こえない範囲である。大人が近くにいない。これ大変難しい問題だけども、ここって気になるなと思います。何か考えがあれば教えてもらえますか。

○関屋防災危機管理課長　そこは、そうですね。今おっしゃられた内容からすると、やはりしっかり今まで以上に学校と、あとは地域ですね。見守り隊関係。やっぱり学校と地域と連携を取って、そのエアポケットの部分というか、谷間の部分を少なくしていくように構築していく、考えていく必要があるかと思っています。

○梅本副委員長　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

○髙砂委員長　ほかはないですか。ほかございませんか。

○松村委員　さっきの防災無線なんですけど、なかなか難しいかもしれんけど、自分らで実際そういう、ちょっと雨が降ったときとか、ちょっと今ここへ、私も今、見させてもらっていますけど、５６か所、各公民館とかいろいろ、小学校であったりとか、子局がついているところが今、ずらっと並んでおるんですけど、実際聞こえるか点検とかというのはされたことあるんですかね。

○関屋防災危機管理課長　年６回の試験放送のときは、必ず１名は、そのよく聞こえないとお耳にする地域には行って、一緒に確認させていただいてということはしております。

○松村委員　分かりました。そういうのはよくチェックして、またその考えというか、さ

っき言ったように、僕は災害が多い地域のほうに、どっちかというと強化していったほうが、やるんであればですよ。私もできればもう、何かもう家に何かそういった放送器具みたいなのつけて、ウーとかやったほうが早いんじゃないかなと思いますよ、はっきり言って。だけど、やるんであれば、もうやると決めた以上は、そういうふうにしていただきたいなと思います。

以上です。

○髙砂委員長　ありがとうございます。ほかにございませんか。ちょっと委員外議員の質問が、手が挙がりましたので。

○田中（健）委員外議員　ちょっとこれは直接の担当課にならないのかもしれませんが、内水氾濫のハザードマップですよね。この辺について、今どのぐらいまで進んでいるのか、ちょっと、直接の担当課ではないんでしょうけども、状況が分かればちょっと教えてください。

○関屋防災危機管理課長　今、上下水道局と河川港湾課が主となって進めておるんですが、今段階でハザードマップの前の浸水想定区域図、そのあたりの作成の準備に当たっているという、ちょっとまだ詳細スケジュール入手していないんですが、ぐらいではと伺っております。

○髙砂委員長　よろしいですか。

○石田委員外議員　今の関連なんですけど、要は、町なかだけなんですよね、あれやられているのが。実際に平成２１年のときに被災したとこは、今回の対象になっていないんですよ。我が地域でも農業用の用水路を、河川がなくて大雨の排水に使っていたりとか、本当にあり得ない姿なんですよね。そこが２年に１回ぐらい、４メートルぐらいある水路が氾濫するんですけど、いまだにこれが続いて、今年の６月もなったんですけど、ちょっとそれ以外の地域もしっかりとやっていただきたいなと。実際被災しているわけですから、その辺よろしくお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○関屋防災危機管理課長　その点含めて、ちょっと担当課に今、その作成状況を併せて、範囲も含めて確認させてください。

○石田委員外議員　よろしくお願いいたします。

○髙砂委員長　ほかにございませんか。

ちょっと私のほうから、ちょっと一点だけ確認をさせてください。避難情報を必ず受け取るというページのところの電話・ファックスの登録制となっておりますが、障害者の方々への伝達方法の一つですけれど、登録者数がちょっと分かれば教えていただけないでしょうか。

○関屋防災危機管理課長　お答えいたします。

電話・ファックスサービスですね。電話が３７件、ファックスが１０件、合わせて４７件でございます。

○髙砂委員長　ありがとうございます。了解です。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○髙砂委員長　ないようですので、防災危機管理についての調査を終わりたいと思います。

以上で総務委員会を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午前１１時０７分　閉会

防府市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和５年１１月１０日

防府市議会総務委員長　　髙　砂　　朋　子